

#### 4 - 4 路上施設の整備プラン

路上施設の設置については、歩道幅員に影響されます。第2章で検討した整備プランに基づき、歩道幅員から路上施設の設置可能性を表のとおり比較しました。

		A案 相互通行・片側歩道	B - 1案 一方通行・片側歩道	B - 2案 一方通行・両側歩道
植栽	低木	北区間では、設置できません。 南区間では、歩道のある側に有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	全区間で、歩道のある側に有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	北区間では、設置できません。 南区間では、広い歩道の側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。
	中木	北区間では、設置できません。 南区間では、歩道のある側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できますが、自動車の運転手が標識を視認しづらくなるおそれがあります。	北区間では、設置できません。 南区間では、歩道のある側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	北区間では、設置できません。 南区間では、広い歩道の側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。
	高木	全区間で、設置できません。	全区間で、設置できません。	全区間で、設置できません。
電線類地中化のための地上機器	柱状型	全区間で、歩道のある側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	全区間で、歩道のある側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	北区間では、設置できません。 南区間では、広い歩道側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。
	ボックス型	北区間では、設置できません。 南区間では、歩道のある側に有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	全区間で、歩道のある側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。	北区間では、設置できません。 南区間では、広い歩道の側で歩道の有効幅員2mを確保しつつ設置できます。

公園坂通りをそれぞれのプランに従って整備すると、次のようなイメージになります。

### A 案



北区間 車道：半たわみ化粧仕上げ舗装、歩道：インターロッキングブロック舗装、  
電線類地中化のための柱状型機器（街灯と一体化）



南区間 車道：半たわみ化粧仕上げ舗装、歩道：インターロッキングブロック舗装、  
電線類地中化のためのボックス型機器、低木の植栽、独立した街灯

B - 1 案



北区間 車道：半たわみ化粧仕上げ舗装、歩道：インターロッキングブロック舗装、  
電線類地中化のためのボックス型機器、独立した街灯



南区間 車道：半たわみ化粧仕上げ舗装、歩道：インターロッキングブロック舗装、  
電線類地中化のためのボックス型機器、中木の植栽、独立した街灯

B - 2 案



北区間 車道：半たわみ化粧仕上げ舗装、歩道：インターロッキングブロック舗装、  
電線類地中化のための柱状型機器（街灯と一体化） 歩道の有効幅員は2m未満になります。



南区間 車道：半たわみ化粧仕上げ舗装、歩道：インターロッキングブロック舗装、  
電線類地中化のためのボックス型機器、中木の植栽、独立した街灯